


所管部課	総務部総務管財課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市指名競争入札参加有資格者指名停止措置基準の改正について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	契約事務規則				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>①契約履行上の事故における区分を次のとおり改正する。          変更前：市発注の工事における事故、関東地方の区域内における事故、その他の事故          変更後：市発注工事における事故、その他の事故</p> <p>②契約に関連する違法行為等による社会的信用失墜行為について、指名停止期間及び標準期間を変更する。</p> <p>③その他、東京都の状況を参考に、所要の改正を行う。</p> <p>(2) 施行日 平成31年2月8日</p> <p>(3) 影響と効果 入札等の公平かつ公正な運用に資することができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年度第15回指名業者選定委員会において協議済み。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>改正後の基準に基づき、適正な契約事務を行っていく。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。